

平成 27 年 10 月 31 日

第 53 回技能五輪全国大会

電工職種参加企業・団体 各位

競技主査 職業能力開発総合大学校

清水 洋 隆

## 第 53 回技能五輪全国大会 電工職種 追加連絡事項（その 2）

### ○治工具の制限等について

治工具の制限について、下記の通り補足いたします。よく確認して競技に臨んでください。

- すでに許可されている市販治工具と同じ用途の治工具であっても、別の品物である場合には、競技委員に報告すること（そのような治工具を使用したい場合には、至急、競技委員に報告すること）。ただし、加工板等の自作治工具で、すでに使用が許可されているものについては、報告する必要はない。
- 競技開始後、治工具等に「ピットメジャー」を貼り付けて使用しても構わないもとする。ただし、治工具の改造は、競技開始後であってもしてはならない（許可されているものを除く）。
- 持参材料のねじ等については、各自事前にゆるめ点検などして、不具合のないものを持参すること。その際、緩んで外れることのないように注意して持ち込むこと。
- 単体で市販されている「下げ振り」を、専用の保持器と組み合わせて使用することを認める。
- 「セッティングメジャー」を競技開始後に必要な長さに切断して使用することを認める。穴をあける行為については、一箇所のみ認める。
- 合成樹脂管の曲げ加工に使用するスプリングについては、その用途で市販されているものでなければ使用してはならない。
- 腰ベルトに取り付けて使用する道具袋などや、材料等を入れる容器については、特に制限をしない。
- 合成樹脂管等の S 曲げ加工に、水平器など別の用途で使用する治工具を利用することは認めない。
- チョークラインの糸については、適合品との明記がなくとも、任意のチョークラインと組み合わせて使用して構わない。
- ダクトの切断用として、「マイターソー」の鋸の部分（写真）については使用を認める。



（以上）